

ふれあいやまびこ会の『土曜日運行』を開始します！

昨年住民の皆さまにご協力をいただきましたアンケート調査の結果により、NPO法人ふれあいやまびこ会の土曜日運行を9月1日から開始します。

下記のとおり利用料金や時間等は平日と変更はございませんが、前日までの予約が必要となりますのでご利用の際はご注意ください。

項目	空白地有償運送	福祉有償運送
利用対象者	東秩父村にお住まいの方	東秩父村にお住まいで障害者手帳等をお持ちの方
ルート・行先	①65歳以上の方 村内・村外問わず希望地へ ②65歳未満の方 自宅と和紙の里間に限る	村内・村外問わず希望地へ
利用料金	■距離制 1kmまで初乗り300円 以降1kmにつき75円加算 待ち時間料金15分ごと300円	■時間制 1時間以内950円 (うち自己負担額300円) 以降1時間ごとに上記金額を加算
入会金・年会費	無料	
運行時間	午前8時30分～午後5時 ※土曜日の運行は、前日12時までに予約された方に限ります。	
休日	日曜日・祝日・年末年始・お盆	
予約方法	ふれあいやまびこ会へ電話にて連絡 ☎81-5914 ※土曜日は事務所不在のため翌週の予約はできません。 ※土曜日の迎えの電話は、転送されるため応答に時間がかかります。	

●問 合 せ 企画財政課 ☎82-1254

本人通知制度のご案内

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本等の不正取得を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写し等を交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。(公用請求や職務上請求は対象外です)

登録を希望される方は、本人確認書類をお持ちになり、窓口へお越しください。窓口に来られない場合は、申請書と本人確認書類のコピーを郵送していただくことも可能です。

※また、登録の有無にかかわらず、不正取得が明らかになった場合は、「住民票等の不正取得通知制度」により、ご本人に通知をお送りいたします。

●問 合 せ 住民福祉課 ☎82-1226

ご自宅等でマイナンバーカードの申請が行えます

職員がご自宅にお伺いし、マイナンバーカードの申請を受付けさせていただきます。まだマイナンバーカードを取得していない方、カード更新のご案内が届いた方は、ぜひご利用ください。

●申込方法

○予 約 平日午前8時30分～午後5時

○訪問時間 午前10時～正午、午後1時30分～午後4時の間で30分程度

当日は職員2名で伺い、申請書の記入・写真撮影を行います。お一人での対応が難しい方は、ご家族の方等の立ち会いをお願いいたします。

●問 合 せ 住民福祉課 ☎82-1226